

第 44 回世界プライバシー会議（GPA）結果報告

令和 4 年 11 月 16 日
個人情報保護委員会

令和 4 年 10 月 25 日（火）から 28 日（金）に、トルコのイスタンブールで開催された第 44 回世界プライバシー会議（GPA）に、当委員会より浅井委員、麻田専門委員等が参加した。

1. GPA 参加国のプライバシー・データ保護機関の長等が出席し、オープンセッションでは、約 650 人が対面で、約 80 人がオンラインで参加した。
 - (1) 25・26 日のオープンセッション（民間も参加可能）では「バランスの問題 急速な技術発展の時代におけるプライバシー」とのテーマの下、様々な基調講演・パネルディスカッションが実施された。
 - (2) 27・28 日のクローズドセッション（GPA メンバー及びオブザーバーのみ参加）では、GPA の 1 年間の活動成果及び今後の動きに関する報告等が行われた。また、GPA の運営体制や昨今のプライバシー・データ保護に関する主要なトピックを反映した 3 つの決議案（「新体制事務局設立ロードマップ」、「サイバーセキュリティ」、「顔認識技術」に係る決議案）が採択された。
2. 本会議において、当委員会から発言等を行った主な箇所は以下のとおり。
 - (1) 越境移転メカニズムに関するパネルディスカッション
オープンセッションにおいて、「越境データ移転メカニズムの効率性」をテーマとしたパネルディスカッションに浅井委員がパネリストとして登壇し、DFFT の推進として、個人データ保護の信頼を確保しながら効果的にビジネスができるようにするためには、複数のオプションから事業ニーズに応じたメカニズムを選択できる環境の構築が必要であると述べた上、代表的な種類のメカニズムとその制約の現状を踏まえ、企業認証スキームである GDPR システムのグローバル化のように、今後はマルチアプローチと相互運用性を拡大・促進する方向でグローバルな越境データ移転メカニズムを開発することが必要である旨の発言を行った。
 - (2) 「顔認識技術」に係る決議案
クローズドセッションにおいて、「顔認識技術における個人情報の適切な利用に関する原則及び期待」に係る決議案が採択された旨報告があったところ、麻田専門委員から、同原則を支持する観点より、当委員会が作成に関与したことに触れつつ、同原則の重要性を強調し、今後の課題対処への大きな一歩になることを期待する旨の発言を行った。

(3) 調査の未処理案件の管理に関するキャパシティビルディングワークショップ

サイドイベントとして開催された当該ワークショップにおいて、当委員会事務局職員が登壇し、当委員会の管理手法について発表するとともに、各国からの報告も踏まえ、未処理案件の残数を効果的に減らすための工夫に関して意見交換を行った。

3. 年次会合と並行して、ドイツ、EU、フランス、英国のデータ保護機関と個別に面談を実施し、意見交換を行った。

次回会議（第45回）は、令和5年10月にバミューダにて開催予定。

（以上）